

新型コロナ対策企業等緊急応援（「助け合いの輪」推進）
補助金 F A Q

1 応募資格について

	質 問	回 答
1	府内に主たる事業所等を有するとは？	本店や支店、店舗など事業の拠点が京都府内にあり、実態として事業を行っていることです。
2	同一事業者の複数の支店が連携して事業を行う場合、応募できますか？	これまで取り組んでこなかった新たな取り組みを行う場合は、同一事業者の事業所や店舗の連携であっても応募できます。
3	大阪が本社で京都に支店があります。京都の支店が他の事業所と連携して事業を実施する場合、応募できますか？	府内に支店、店舗などの事業の実態がある事業所があり、補助事業をそこで行うのであれば応募できます。
4	京都府内に事業所があります。京都府内に拠点が全くない事業者と連携する場合は応募できますか？	応募できません。応募には、府内に事業所がある事業者2以上が連携することが必要です。
5	これから起業する個人又は法人は応募できますか？	申請時点で開業届又は法人登記がされていれば応募できます。
6	大企業や大企業の子会社は応募できますか？	本補助金の対象とはなりません。子会社もみなし大企業となり、応募できません。
7	どのような業種でも応募できるのですか？	風営法（風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律）に定める風俗営業は応募できません。（一部例外を除く）
8	組合も2つの組合の連携が必要ですか？	組合の構成組合員が2者以上であれば、組合単体での応募が可能です。補助事業に取り組む構成組合員のみが対象となります。

2 交付申請について

	質 問	回 答
1	申請は誰が行えば良いのですか？	代表事業者が、構成事業者毎の交付申請書に提案書を加えて申請してください。
2	申請書は事業者毎に提出したいのですが。	事業者毎に提出いただいて構いませんが、全てが揃った時点の受付となり、1者でも期限に遅れると受付できませんのでご注意ください。
3	同一事業者の2つの支店が連携する場合、支店毎に交付申請書2つの提出が必要ですか？	支店名が分かるように表記の上、それぞれの提出が必要です。それぞれが担う役割を具体的に記載してください。
4	市町村等が行う他の補助金と重複して応募することは出来ますか？	他の補助金を行う市町村等に予めご確認ください。本補助金としては補助率2/3の残りの1/3に充当されることを妨げません。
5	京都府の文化活動継続支援補助金やステップアップ補助金との重複しての応募は可能ですか？	可能ですが、同一経費に重ねて充当することは出来ません。

3 補助金額について

	質 問	回 答
1	1事業所で最大20万円が個別に補助されるのですか？	20万円×グループ数というのは、グループ全体の補助金額を算出する基準です。グループ内の役割に応じて、グループ内の合意を前提に、1事業所に20万円以上の配分をすることも可能です。
2	構成事業所の一部が申請額「0」でも応募は可能ですか？	可能ですが、グループ内の役割に応じて何らかの費用の支出が伴うものと考えます。なお、選考基準として、「グループの構成事業所における連携・分担が適当と認められること」を挙げています。

4 対象経費について

	質 問	回 答
1	販売を行うための材料費や配送費等は補助の対象になりますか？	販売を目的とした商品等に係る原材料や配送費は対象となりません。テスト販売（概ね1か月）のための原材料や配送費は対象となります。
2	商品の配送のためにバイクの付属品を装備したい。対象になりますか？	新しい取組のために必要なものであれば対象となります。
3	校正事業者間の補助事業に係る受発注取引も対象になりますか？	構成企業間での取引に係る経費は対象となりません。
4	店舗の家賃は対象になりますか？	通常の営業のための店舗の家賃は対象外です。（いわゆるランニングコストは対象となりません）今回の取組のために新たに賃借された店舗の家賃は、対象期間のみ補助対象となります。
5	ホームページを作りたいのですが、インターネットの利用料も対象になりますか？	利用料等の通信費は対象外です。（いわゆるランニングコストは対象となりません）

※その他ご不明な点があれば、相談窓口・提出先にご相談ください。